

# 知的財産フォーラム in 青森

## 開催趣旨

青森県は、知的財産を通じて、新事業等を創出するとともに、本県産業活動における付加価値の向上を図るため、日本弁理士会と「地域の活性化と産業振興のための支援協定」を締結するほか、「青森県知的財産による新事業等の創出の推進に関する条例」の制定、知的財産の総合窓口となる「青森県知的財産支援センター」の県庁内の開設、これらを強力に推進するための各種事業の実施を行うこととしています。

本フォーラムは、今回の日本弁理士会と青森県との支援協定締結を記念し、知的財産活用による事業戦略において弁理士が果たす役割とその具体的な事例や県の取組みを紹介するほか、本県の基幹産業である農林水産業はじめ地域資源を活かした新産業創出のための知的財産戦略について講演し、知的財産に対する理解を深めていただくことを目的に開催します。



### ●お申し込み方法

下記参加申込書に必要事項を記入の上、FAXしていただくか、同様の内容をメールでお送りください。

### ●送付先

FAX:017(734)8115  
E-mail:sozoka@pref.aomori.lg.jp

### ●締切り

平成21年4月8日(水)

### ●お問い合わせ先

青森県商工労働部新産業創造課  
担当:ヤマヤ TEL:017(734)9379  
日本弁理士会事業部  
担当:トノサキ TEL:03(3519)2361

青森国際ホテル周辺図



切り取らずに、このまま送信してください

## 知的財産フォーラム in 青森 (4/16開催 13:30~)

参加申込書

FAX. 017(734)8115

氏名	会社名/機関名(部署・役職)	電話番号	住所

※本申込書に記載された個人情報は、本フォーラムの参加者名簿として管理し、その他の目的には使用いたしません。